別紙１

東日本

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

（平成22年度の精算用料金）

１．料金額

区分		料金額
公衆電話発信機能に係る加算料	（円／秒）	0.00095572
ディジタル公衆電話発信機能に係る加算料	（円／秒）	0.00045619

２．料金額の算定根拠

		公衆電話発信機能	ディジタル公衆電話 発信機能
① 合算番号単価 （平成22年4月～平成23年1月適用分）	（円）	8	8
② 平成22年度の各機能に係る電気通信番号数 （平成22年4月～平成23年1月各月末計）	（台）	818,898	481,789
①'合算番号単価（平成23年2月～3月適用分）	（円）	7	7
②'平成22年度の各機能に係る電気通信番号数 （平成23年2月～3月各月末計）	（台）	151,348	92,462
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(①×②＋①'×②')	（円）	7,610,620	4,501,546
④ 平成22年度の算定対象需要実績	（千時間）	2,212	2,741
⑤ １秒当り料金額（③／④）	（円／秒）	0.00095572	0.00045619

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値